

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月 9日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月24日から 令和 8年 1月 7日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 1月14日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 1月28日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月19日 午前 9時10分から 令和 8年 1月23日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18,020,000 14,416,000	一括	3,604,000	119,299	20,017
1	3,760,000				
2	14,260,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 |
| | 地 番 | 79番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.37平方メートル |
| 2 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 79番地7 |
| | 家屋 番号 | 79番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 52.17平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月29日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 |
| | 地 番 | 79番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.37平方メートル |
| 2 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 79番地7 |
| | 家屋 番号 | 79番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 52.17平方メートル |



令和 7年(ケ)第 179号
令和 7年 7月22日受理
令和 7年 9月22日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 |
| | 地 番 | 79番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.37平方メートル |
| 2 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 79番地7 |
| | 家屋 番号 | 79番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 52.17平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	埼玉県朝霞市田島二丁目14番48号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■次のとおり

- 1 本件土地の北側と東側に隣接する道路の地番79番8, 79番33, 78番1, 79番27, 79番2の各目的外土地は, すべて朝霞市が所有する公衆用道路である。
- 2 本件建物2階には建物見取図に示したとおり3箇所に雨漏り跡が認められ, その一部は写真④⑤のとおり(写真④は天井, 写真⑤は床をそれぞれ撮影したもの)である。
- 3 本件建物2階には写真⑥のとおり塔屋を擁した屋上がある。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は私が住居として使用しています。 2 同建物2階には3か所（建物見取図に雨漏り跡と示した部分）に雨漏り跡がありますが、直したので現在は雨漏りはしていないと思います 3 同建物においてペットは飼っていません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 本件建物内は関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

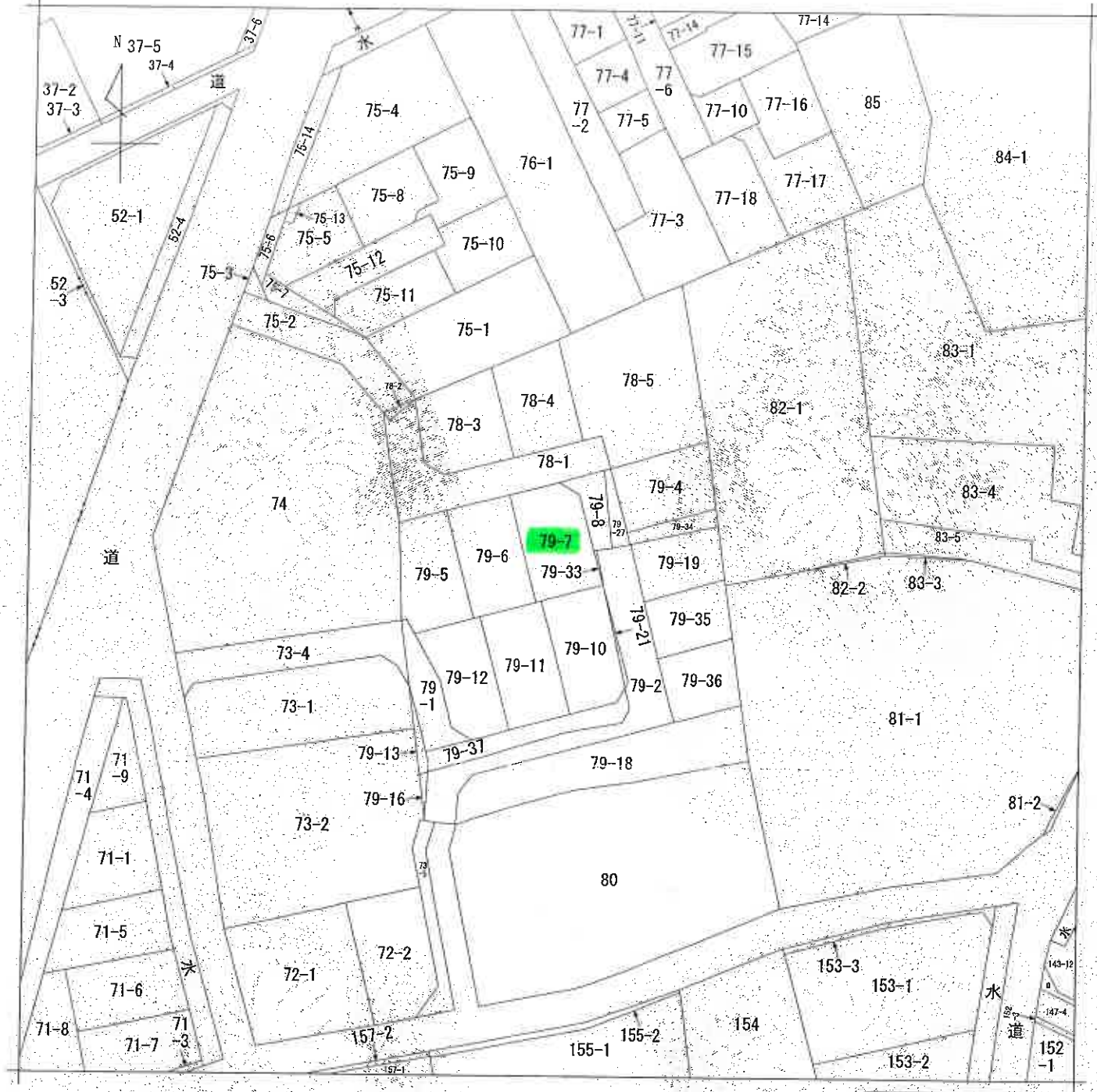
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月24日(木) 12:27-12:37	目的物件所在地	目的物件特定, 不在のため現況調査協力依頼文書投函
7年7月30日(水) 11:40-11:45	目的物件所在地	不在のため再度現況調査協力依頼文書投函
7年8月5日(火) 16:27-16:29	電話	債務者兼所有者と現況調査日時調整
7年8月24日(日) 9:55-10:30	目的物件所在地	債務者兼所有者立会いのもと立入調査, 写真撮影, 評価人同行
7年8月28日(木) 11:20-11:27	法務局(志木出張所)	本件土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和 7年 8月24日 休日・夜間調査許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

1 143-1
2 143-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
田島2丁目

請求部	所在	朝霞市田島二丁目				地番	79番7			
出力尺	1/500	精度区	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図		
作成年月日	昭和58年7月10日			備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局志木出張所管轄)

令和7年6月18日

広島法務局

地図整理番号：M04734

登記官

(7 枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：昭和63年3月17日

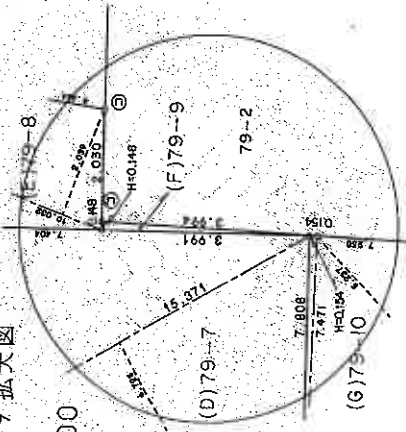
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所 民事部 審判部 審判部)
令和7年6月18日 広島法務局

登記官
(8 枚目)

0058107

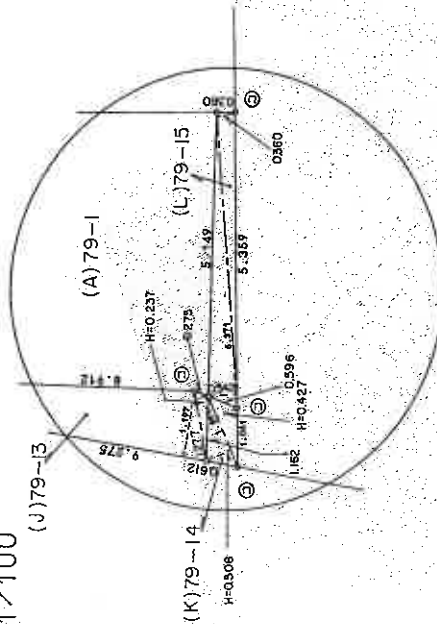
(F)79-9 拡大図

S=1/100



(J)79-13
(K)79-14, (L)79-15 拡大図

S=1/100



A3判をA4判に縮小

地 番 79-5ないし
79-15

土地の所在 朝霞市田島2丁目

1/2

境界線の種類	境界線の位置	境界線の長さ
① 石	境界線の種類	境界線の位置
② コンクリート杭	境界線の種類	境界線の位置
③ 金網杭	境界線の種類	境界線の位置
④ 金網杭	境界線の種類	境界線の位置

作製者 土地家屋調査士

昭和63年3月11日(作製)

申請人

縮尺 1/250

0058108

地番 79-5ないし
79-15-1

土地の所在 朝霞市田島2丁目

面積測量図

79-5ないし
79-15-1

地番 (B)79-5				地番 (H)79-11			
No.	座標	高さ	面積	No.	座標	高さ	面積
	11.019	0.490	5.04010		10.424	5.211	54.150738
	14.519	4.811	63.650000		10.426	5.217	54.416102
	14.519	7.867	114.22013				108.147440
	8.768	4.556	11.766108				54.4137200
			202.742100				54.41
			101.3710500				
			101.37				
地番 (C)79-6				地番 (I)79-12			
No.	座標	高さ	面積	No.	座標	高さ	面積
	15.294	6.619	101.311376		10.010	4.170	49.191400
	15.294	6.628	114.761132		10.010	1.091	10.400760
			101.751551		9.416	5.872	55.479772
			101.372770		5.267	0.347	1.949381
			101.37		4.404	0.362	1.514248
					4.318	0.853	3.551145
							132.768306
							61.3141510
							61.31
地番 (D)79-7				地番 (J)79-13			
No.	座標	高さ	面積	No.	座標	高さ	面積
	15.060	1.442	11.922520		9.278	1.191	11.101775
	15.371	5.701	87.751031		1.271	0.231	0.301649
			103.567775				11.401824
			202.742534				5.7014110
			101.372770				5.70
			101.37				
地番 (E)79-8				地番 (K)79-14			
No.	座標	高さ	面積	No.	座標	高さ	面積
	5.494	3.900	19.281900		1.311	0.801	0.701621
	10.032	3.582	25.002124		1.311	0.417	0.573757
	10.032	2.015	20.152241				1.300585
			51.345178				0.650745
			28.672760				0.65
			28.67				
地番 (F)79-9				地番 (L)79-15			
No.	座標	高さ	面積	No.	座標	高さ	面積
	3.994	0.141	0.511112		5.371	0.541	1.111021
			0.511112		5.371	0.260	1.923560
			0.915562				4.814648
			0.44				1.423210
							1.41
地番 (G)79-10				地番 (A)79-1			
No.	座標	高さ	面積	No.	座標	高さ	面積
	7.471	0.154	1.150534		579.34	512.11	67.23
	10.243	5.217	54.166261				
	10.340	5.185	53.628455				
			101.372770				
			51.4776400				
			51.47				

凡例	境界線の種類	① 石	② 杭	③ プラスチック杭	④ 金属杭	⑤ 金網	⑥ 白	⑦ 境界線の種類
例	① 石	② 杭	③ プラスチック杭	④ 金属杭	⑤ 金網	⑥ 白	⑦ 境界線の種類	
製作者	土地家屋調査士							3年3月11日作製

縮尺 1/

A3判をA4判に縮小

(9 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方事務局志木出張所管轄)

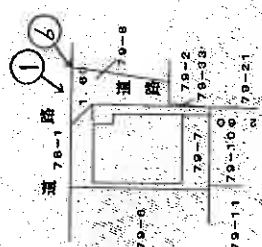
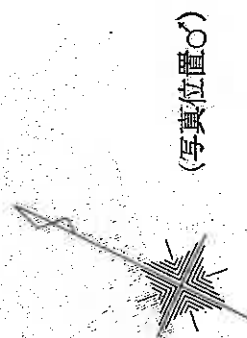
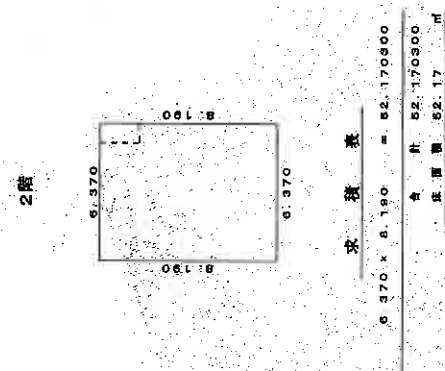
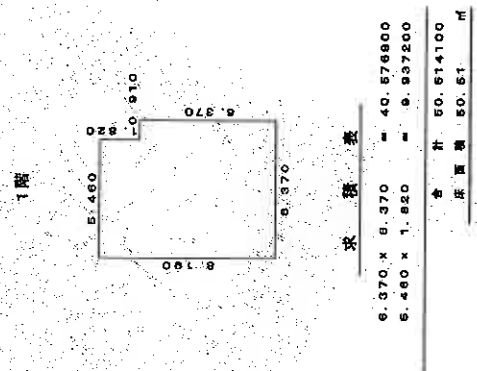
令和7年6月18日 広島法務局

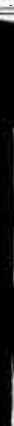
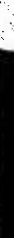
(10 枚目)

A3判をA4判に縮小

图 9-7-7 平面图、立面图、剖面图

家屋番号	79-7
建物の所在	朝霞市田島二丁目79番地

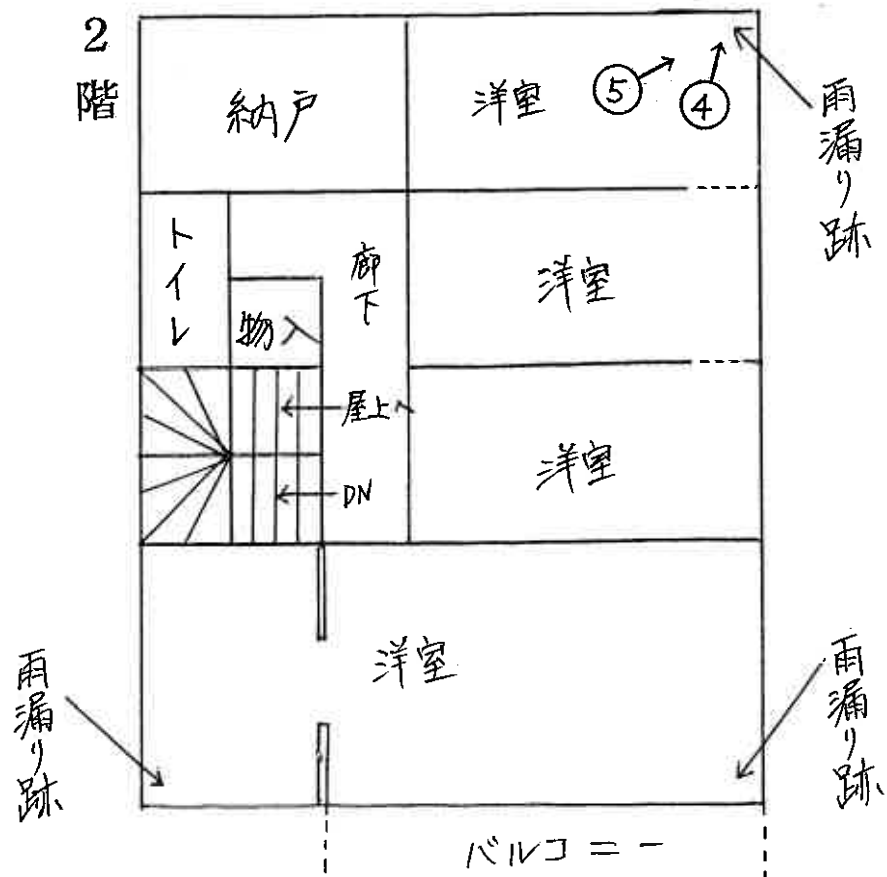
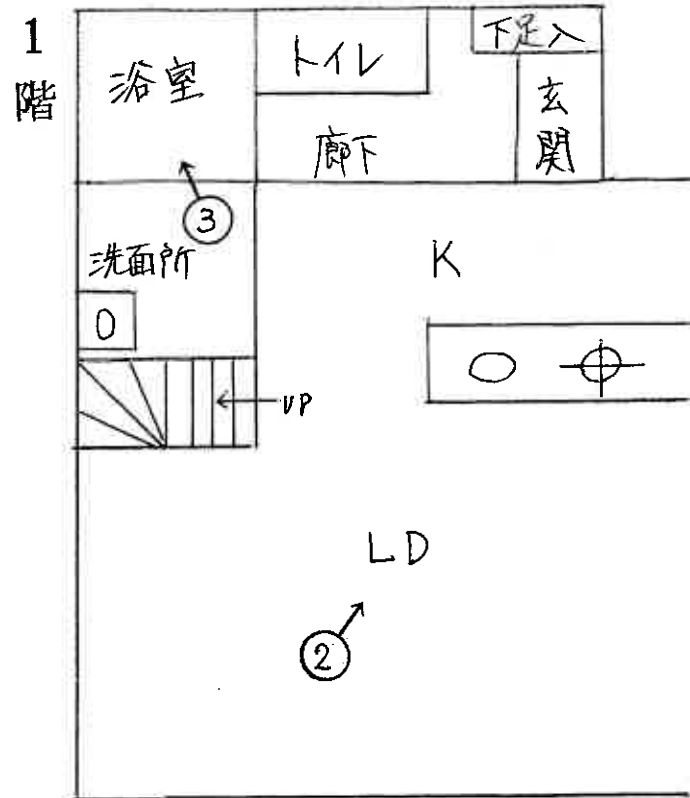


作 製 電					
					
					
					
					

33

建物見取図

(写真位置○)





①



②



③



④



⑤



⑥

令和 7 年（ケ）第 179 号
令和 7 年 8 月 24 日 現地調査
令和 7 年 9 月 30 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
風 岡 淳 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 |
| | 地 番 | 7.9 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.37平方メートル |
| 2 | 所 在 | 朝霞市田島二丁目 7.9 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 7.9 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 50.51平方メートル
2 階 52.17平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 8, 0 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3, 7 6 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1 4, 2 6 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「朝霞台」駅の東方約1,700m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ県道背後の地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 150% なし 高度地区 (20m)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	101.37㎡ ほぼ長方形 平坦
接面道路の状況	北東約4.2m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 北西約4.2m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	本件土地は立地適正化計画の居住誘導区域内・都市機能誘導区域外に設定されている。 水道は共有の私設管である。また、引込管の口径は13mmである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成25年5月11日新築 経過年数：約12年 経済的残存耐用年数：約18年
仕 様	構 造：鉄骨造 屋 根：陸屋根 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が居宅として利用している。
特記事項	2階の3方の隅の天井に雨漏りの跡があり、天井に穴が開いていたり、天井のクロスが剥がれていたりしている。所有者によれば、修理により雨漏りは現在していないとのことである。 屋上に塔屋があり、屋上の利用が可能である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	134,000	1.04	101.37	0.95	13,420,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 朝霞-1

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $152,000\text{円/㎡} \times 101/100 \times 100/104.5 \times 100/110 \div 134,000\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、環境条件が優る。

イ 個別格差：接面方位、準角地等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	102.68	0.60	12,320,000

ウ 現価率：

経過年数約12年、経済的残存耐用年数約18年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)0%

(計算式) $18 / (12 + 18) \times (1 - 0)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,420,000	0.60	法定地上権	8,050,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)・イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	13,420,000	-8,050,000		1.0	0.7	3,760,000
2	12,320,000	+8,050,000	1.0	1.0	0.7	14,260,000
一括価格 (合計)						18,020,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格 (朝霞-1)
所在 : 朝霞市田島1丁目288番155「田島1-4-15」
価格 : 152,000円/㎡
位置 : 東武東上線「朝霞台」駅約朝霞、2000mm(道路距離)
価格時点 : 令和7年7月1日
地積 : 104㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接面道路 : 南東4m市道
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)
地域の概要 : 中小規模の一般住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

mapple



印刷中心は 東経 139度36分 2秒 北緯 35度49分 1秒

株式会社マッフル



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
田島2丁目

請 求 部	所 在 朝霞市田島二丁目				地 番 79番7			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 是 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和58年7月10日			備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局志木出張所管轄)

令和7年6月18日
広島法務局

地図整理番号：M04734

登記官

(1/1)

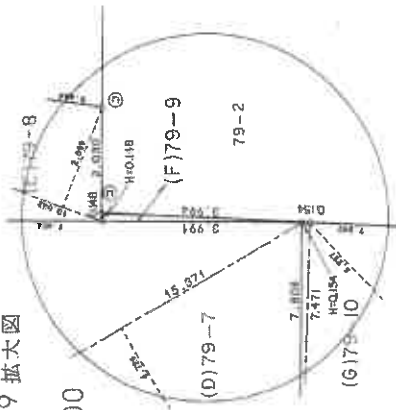
A 3 を A 4 に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局本部出典所蔵)
令和7年6月18日 広島法務局

0058107

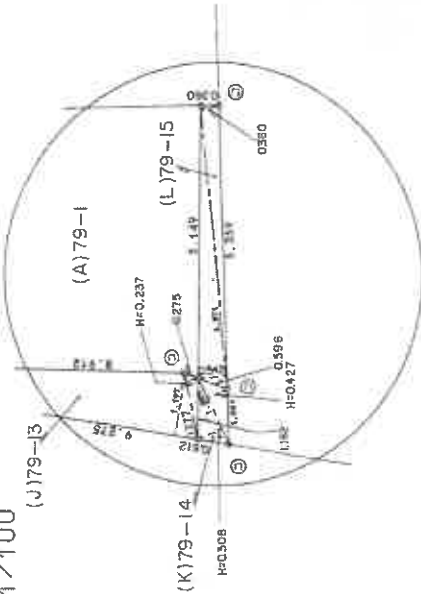
(F)79-9 拡大図

S=1/100



(J)79-13
(K)79-14、(L)79-15 拡大図

S=1/100



凡例	境界線の種類	境界線の表示	境界線の種類
①	石杭	②	プラスチック杭
③		④	

製作者

年 3月 11日(作製)

申請人

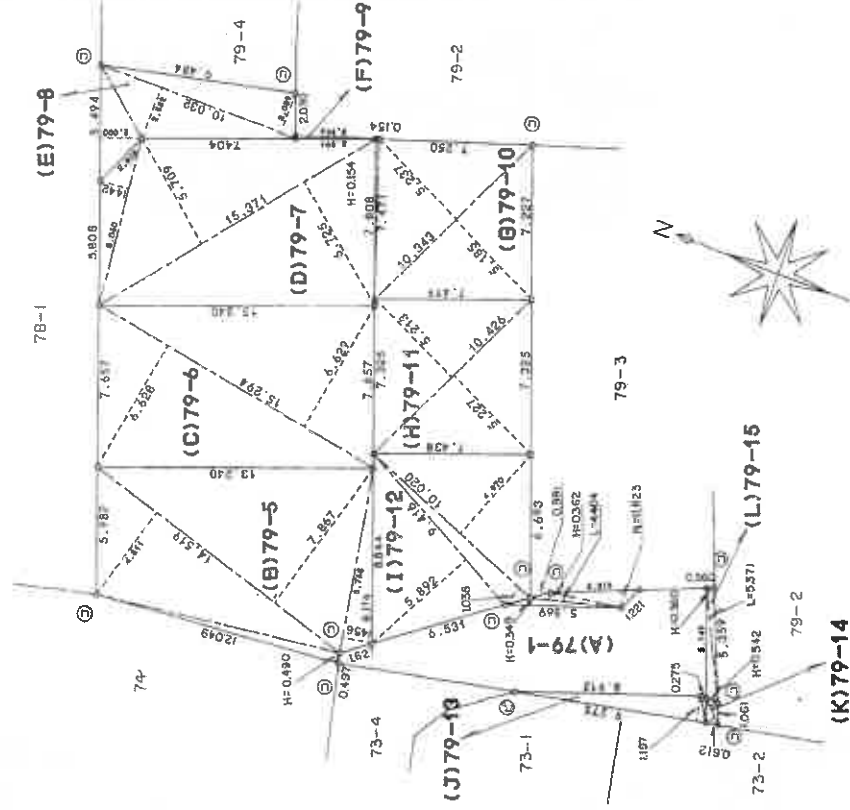
縮尺 1/250

地番 79-5をいし
79-15

土地の所在 朝霞市田島2丁目

1/2

79-1.79-5~8
79-10~13
563.3.17
地積測量図



A3をA4に縮小